

第7章 特別支援教育

こども一人ひとりの教育のニーズに応じた教育の場が確保されています。

●通級による指導

小・中・義務教育学校、高等学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、ほとんどの授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について障害に基づく種々の困難の改善・克服に必要な特別の指導を特別の場で行う教育形態です。詳しくは、お子さんが通っている幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校等やお住まいの市町教育委員会にご相談ください。

◇県内の小・中・義務教育学校、高等学校における設置状況

現在、言語障害とLD（学習障害）／ADHD（注意欠陥多動性障害）等の通級指導教室が設置されています。

【相談窓口】各幼稚園・保育所・認定こども園、各小・中・義務教育学校、太良高等学校、
厳木高等学校、各市町教育委員会(P.93～112 参照)

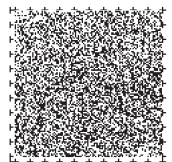
●特別支援学級

特別支援学校に通うお子さんに比べて障害の程度が軽いが、通常の学級における指導では、十分に指導の効果を上げることが困難なお子さん一人ひとりの障害の状態等に応じた指導を行うため、小・中・義務教育学校において設置される少人数の学級です。詳しくは、お子さんが通っている幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校やお住まいの市町教育委員会にご相談ください。

◇県内の小・中・義務教育学校における設置状況

現在、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害の特別支援学級が設置されています。

【相談窓口】各幼稚園・保育所・認定こども園、各小・中・義務教育学校、
各市町教育委員会(P.93～112 参照)



●訪問教育

障害の状態が重度又は重複しており、特別支援学校に通学して教育を受けることが困難なお子さんに対し、特別支援学校の教員が家庭、児童福祉施設、医療機関等を訪問して行う教育です。詳しくは、お住まいの市町教育委員会又は各特別支援学校にご相談ください。

【相談窓口】各市町教育委員会(P.93～112 参照)、各特別支援学校(P.86～87 参照)

●特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のあるお子さんを対象とする学校で、障害の種類、程度に応じた教育を行っています。県立特別支援学校は、分校を含めて県内に10校設置されており、この他に知的障害を対象とした国立大学法人佐賀大学教育学部附属特別支援学校があります。詳しくは、お子さんが通っている幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校やお住まいの市町教育委員会にご相談ください。学校見学・教育相談についても、各特別支援学校において随時受け付けています。

なお、平成30年4月に児童心理治療施設の入所者を対象とした県立特別支援学校分校が開校しています。

【相談窓口】各幼稚園・保育所・認定こども園、各小・中・義務教育学校

各市町教育委員会(P.93～112 参照)、各特別支援学校(P.86～87 参照)

●就学相談

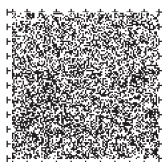
各市町教育委員会では、障害のあるお子さんや障害が疑われるお子さん及びその保護者等を対象に、就学相談会を実施しています。詳しくは、お子さんが通っている幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校やお住まいの市町教育委員会にご相談ください。

転入学相談

特別支援学校における教育内容等に関する理解を深めるために、県立特別支援学校において転入学相談を実施しています。視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のある人のうち、次年度に特別支援学校への入学や転学を希望している人や、市町教育委員会における就学相談等を踏まえ、次年度に特別支援学校小・中学部への入学や転学を検討されている人が対象です。幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校を通じて、お住まいの市町教育委員会に相談の上、申し込んでください。

【相談窓口】各幼稚園・保育所・認定こども園、各小・中・義務教育学校、

各市町教育委員会(P.93～112 参照)



●巡回相談

障害のあるお子さんに対する適切な教育的支援を行うため、専門家等を幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校、高等専修学校に派遣し、一人ひとりに応じた支援の内容と方法や、校内における支援体制づくりについて指導・助言を行うものです。

◇対象

幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校、高等専修学校に在園・在籍するお子さん及びお子さんの学校・園

【相談窓口】各幼稚園・保育所・認定こども園、各小・中・義務教育学校、各高等学校、各特別支援学校、各高等専修学校（P.86～87 参照）

（公立の小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校には特別支援教育コーディネーターがいます。そちらにご相談ください。）

●見え方や聞こえ方に不安を感じているお子さんへの早期教育

佐賀県立盲学校、ろう学校では、乳幼児教育相談を実施しています。相談は無料です。お子さんの実態や相談内容に応じて、定期的に療育や遊びを通した体験活動などを行っています。盲学校、ろう学校の各学校において随時受け付けていますのでご相談ください。

◇対象

0歳～5歳の就学前のお子さん（視覚障害、聴覚障害のあるお子さん）

【相談窓口】佐賀県立盲学校 目の支援センター ゆうあい TEL 0952-23-4672

佐賀県立ろう学校乳幼児教育相談（つぼみルーム） TEL 0952-30-5368

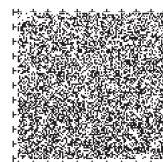
●佐賀県教育センター

学校生活全般、進路・適性、お子さんとのかかわり方に関することなどを相談することができます。相談方法は、来所相談と電話相談があります。相談は無料です。

来所相談は原則として学校を通しての申し込みとなります。まずは、学校に教育センターでの来所相談の申し出をしてください。

◇対象

- ・ 県内の小学校・中学校・高等学校・その他の学校に通う児童生徒とその家族
- ・ 学校の先生 など



◇相談日

1 来所相談 月・火・木・金曜 午前9時30分～午後3時50分

2 電話相談 月～金曜 午前8時30分～午後5時

【相談窓口】佐賀県教育センター TEL 0952-62-2189（電話相談専用番号）

